

第41回 全青協総会 新潟民商を先頭に4民商と県青協が目標を達成!

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区羽垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
16年11月28日



十一月二〇日
(日)全商連青年部協議会第四一回定期総会が東京都内で開催されました。
新潟、長岡、上越民商から代議員四名が参加、全青協三役・幹事として新潟、三条民商から二名が参加しました。

新青協ではこの間、全青協一〇〇〇名目標を達成するため、県連・各民商と共に運動に取り組んできました。各民商が当日まで拡大に取り組み、新潟・三条・柏崎・上越民商で二割拡大、新潟民商では一〇名以上かつ前総会時比一割増、新青協は前総会時比一割増を達成し表彰されました。

今回、新潟民商では青年部だけで行動するのではなく、三役で青年対策部の市橋副会長(建築)を筆頭に、三役・支部役員・婦人部・支部担当事務局と長崎青年部長(資源回収)が協力して会員訪問を行い、拡大目標を達成することができ、この度の表彰に繋がりました。

青年部は多くの仲間が増え、今後は各地区での集まりの開催などに力を入れていきます。ご協力していただき、ありがとうございました。



日程

- 一月二八日 市納税課・債権管理課交渉(予定)
- 二月五日 法人税学習会
- 二月一日 県連秋の運動ご苦労さん会

青年部呼びかけで会員訪問

木戸支部

一五日、二〇日の全青協総会に向け、青年部入部のお誘いと名刺交換会への参加の呼びかけと合わせて、長崎青年部長と小山支部長(クリーニング業)と事務局で訪問しました。

昨年、民商に入会した木村さん(自動車関連業)に長崎部長が入部を呼びかけたところ快く入部してくれました。今年の本部総会で知り合っていたので、久々の再会でした。

残念ながら、他の方々は、今回入部とはいかなかったものの、長崎部長は、「青年部の仲間が増えて嬉しい、今後も対象者のみなさんに入部の働きかけをしたい」と語っていました。

県連が県交渉・業者の実態訴える

住民税通知のマイナンバー記載は市町村の判断

一五日、新商連は、米山新知事誕生後、初めての新潟県交渉を行い、渡部新商連会長(建築業)、高橋民商会長(美術館経営)、他一七名が参加しました。

交渉の席では、参加者からも商売の実情が多く話されました。「町内の小売店・理美容などのサービス業や小規模製造業者はほとんど廃業している」「若い人も住み着かない」「住みやすい、子育てしやすい県にするためにも住宅リフォーム助成制度をぜひ県独自に実施してほしい」と住宅リフォーム・商店版リフォーム助成制度の実施を強く求めました。県からは「経済実態は大変厳しいと感じている」と要望に努力したいと回答。

市町村が事業所に送る、従業員の住民税の額などを記した「通知書」にマイナンバーを記入するという問題で、漏えいのリスクについて強く訴え、県は市町村に対しどういう指導をするのか問うと、「県は指導するという権限はない。『総務省の通知通りにやってください』と助言する程度。市町村が『番号をつけなくて送付する』と判断すれば記入しなくてもよい」と答えました。

税金問題国会内学習会

一月一七日(木)衆議院第一会館・大会議室にて、全商連主催の学習会が開催されました。新潟県からは五名の参加でした。

基本報告では、安倍内閣による「戦争する国」づくりと同時に軍事費が増やされる一方で庶民大増税と社会保障の大改悪が進められ、マイナンバーを使った国民管理が強められようとしている話がありました。

最近の税務調査の特徴として「呼び出し調査」が横行していることが説明され「事前通知」の形骸化を狙っていることや、生存権を脅かす徴収行政の横行、例えば「レジにあった八千円を差し押さえ」「滞納者には憲法二五条は適用されない」など「ヤクザの追い込み」同然の徴収事例が報告されました。

新潟ではここまで強行な対応は行われていませんが、今後この事例のように方針転換するとも限りません。民商に力を弱めることなく数で対応していく必要があると実感させられた学習会でした。

憲法かつエ

婦人部学校

平和をつくる商売繁盛

二〇日、新潟県弁護士会で憲法改正問題特別委員会副委員長をされている二宮淳悟弁護士を講師に迎え、【改憲させない！平和を守る婦人部学校】を開催、新潟民商からは一四名、総勢四八名の参加で憲法について学習しました。

『そもそも憲法って?』『今の憲法の内容』『憲法のこれからの三本立てで、憲法は誰のためでなんのためにあるのか、安倍首相の改憲草案でなにが変わるのか、そこから見える狙いはなにか、わたしたちに今できることはなにか、など詳しく、楽しく、わかりやすく学ぶことができました。』



共済学習会と婦人部と新聞を拡大!

女池支部共済学習会

一月一五日にカラオケスナック「やすらぎ」に於いて、支部共済会学習会が、新入会員を含め一三名の参加で開催されました。島田支部長と関根共済役員が共済会リーフ、Q&A冊子を用いて、本年度改善・拡充された制度を中心に説明し、参加者からの質問にも丁寧に回答していました。懇親会に移ってからも盛り上がり、この度、入会された加藤さんの奥さんへの婦人部入部の勧めにも快諾してもらい、和合婦人部長も大喜び。また、学習会後に訪れた居酒屋さんに、平野さん、加藤さんが商工新聞を勧め、読者拡大に繋がりました。



3支部合同開催!

日本母親大会報告会

一八日、太平支部、東山ノ下支部、山ノ下支部の中地区の三支部合同で、会場をレストハウス青柳さんで報告会を開き、一三名が集まりました。東山ノ下支部の土田さん、山ノ下支部の阿部さんが進行役をし、報告者は和合婦人部長でした。参加者同士自己紹介をし、食事をしながら交流しました。土田さんのお店にTOKIOの国分太一さんが取材で訪れた際のエピソードなど笑いに包まれました。

財政活動のための物資が残っており、参加者へ購入のお願いをしたところ協力してくれました。ありがとうございます。



お知らせ

大腸がん再検査の補助額 5千円→1万円に

大腸がん検診の再検査費用の補助を、現行五千円から上限一万円に引き上げます。費用が一万円以内の場合は実費分まで補助となります。申請には領収書が必要となりますので、よろしくお願ひします。陽性の方は、この機会にぜひ再検査を受けましょう。